

2023 年度 中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業  
調査レポート

## 広東省産業廃棄物規制に関する調査レポート

(2024 年 1 月)

日本貿易振興機構(ジェトロ)  
広州事務所

海外展開支援部

#### 報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ） 広州事務所が青葉法律事務所（に作成委託し、2024年1月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび青葉法律事務所は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび青葉法律事務所が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

ジェトロ・広州事務所

E-mail : [PCG@jetro.go.jp](mailto:PCG@jetro.go.jp)

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 戦略企画課 個別支援班

E-mail : [Platform-bda@jetro.go.jp](mailto:Platform-bda@jetro.go.jp)

The logo for JETRO (Japan External Trade Organization) is displayed in a large, bold, serif font.

## 目次

はじめに .....	4
一、 産業廃棄物の管制に関する広東省環境部門による近年の政策動向.....	4
(一) 政府および関連部門による監査の強化.....	4
1、 固形廃棄物情報管理の強化.....	4
2、 ランダム監査制度の詳細化と規範化 .....	5
3、 差別化監査の実施.....	5
(二) 産業固形廃棄物の発生源となる企業の責任に対する強化.....	5
1、 廃棄物の発生源となる企業の責任の追加.....	5
2、 廃棄物の発生源となる企業が産業廃棄物の管理台帳を作成必要.....	6
(三) 法的責任の厳格化.....	6
1、 違法行為に対する処罰が厳格化に .....	6
二、 最新の産業廃棄物管制措置に対して、日系企業にとっての環境規制対策の注意点とアドバイス .....	7
(一) 廃棄物の保管方法が不適切 .....	7
(二) 廃棄物のデータ管理が不適切.....	8
(三) リスクのある廃棄物処理業者に依頼する .....	8
(四) 不十分な職員教育と管理ワークフロー .....	8
三、 企業の対応策について .....	9
(一) 環境順法専門業者の活用 .....	9
(二) デジタル管理ツールの活用 .....	9
添付.....	10

## はじめに

本調査レポートは、広東省生態環境庁、広東省環境保護産業協会、広東省清潔生産協会、広東省循環経済協会等専門組織及び業界専門家に対する電話調査、ヒアリング調査等を行い、さらに資料調査を加えて総合的にとりまとめたものである。

調査内容
本件では、下記の点について調査を展開する。 1、広東省環境部門による産業廃棄物の管制に関する近年の政策動向 2、最新の産業廃棄物管制措置に対して、日系企業にとっての環境コンプライアンス上の注意点と対応

## 一、産業廃棄物の管制に関する広東省環境部門による近年の政策動向

改正後の「固形廃棄物環境汚染防止法」（以下は「新固形廃棄物法」と略す）が2020年9月1日に施行された。その後、固形廃棄物の污染防治工作において、中国各地の環境部門は引き続き減量化、資源化、無害化という原則を守り、関連政策や措置を打ち出した。固形廃棄物の環境污染防治体制を改善し、法制度をより厳密化かつ厳格化にしつつある。

それに伴い、近年広東省における産業廃棄物管制に関する政策の変化は主に下記の通りである。

### （一）政府および関連部門による監査の強化

#### 1、固形廃棄物情報管理の強化

2021年12月から、広東省生態環境庁は新バージョンの固形廃棄物環境監督管理情報プラットフォームをリリースした。そのアップグレードに伴い、危険廃棄物の情報管理体制を整備するために、広東省政府は危険廃棄物の発生源となる重点企業に向けて、IoT技術の応用と情報システムをネットワークへの接続を促進し、スマート重量計測、AIビデオモニタリング、電子ラベルなどのスマートセンシング技術の応用を奨励する。

## 2、ランダム監査制度の詳細化と規範化

2022年12月、広東省生態環境庁による『広東省生態環境領域「2ランダム、1公開」監査行動実施細則（試行）』というランダム環境監査と監査情報開示に関する政策が発表された。「2ランダム、1公開」とは、広東省における各級の生態環境部門が監査を実施する際に、監査対象となる企業と派遣する監査行動実施者をランダムで選定し、そして迅速に監査状況と監査・処罰結果に関する情報を社会に公開する行政行為である。

発表後、固形廃棄物が生態環境部門のランダム監査の対象項目リストに加えられたため、地級市以上の生態環境局は、管轄範囲内における固形廃棄物の発生源となる企業、及び固形廃棄物処理業者に対し、日常監査及び特別監査においてランダム監査を展開するようになった。

## 3、差別化監査の実施

広東省生態環境庁が発布した「2023年度危険廃棄物環境管理規範化評価業務計画」によると、2年連続して規範化評価に合格した危険廃棄物関連企業は法執行ポジティブリストに加えられ、当該企業に対するランダム監査の頻度が適切に減少されるようになる。評価が「不合格」あるいは「ギリギリ合格」を取得した企業は来年度の評価対象になる。2年連続して「不合格」あるいは「ギリギリ合格」と評価され、なお整備・改善に力を入れている企業は、危険廃棄物の取扱許可証の一時停止または取り消しなどの措置がとられる。

### （二） 産業固形廃棄物の発生源となる企業の責任に対する強化

#### 1、廃棄物の発生源となる企業の責任の追加

新固形廃棄物法によると、廃棄物の発生源となる企業は固形廃棄物の輸送、利用、処分を廃棄物処理業者に依頼する場合、依頼先の資格と技術・能力を確認し、法律に基づき書面契約を締結し、汚染防止に関する要件を合意する必要がある。また、依頼先にも輸送、利用、処分の状況を依頼元に通知することが義務付けられている。

## 2、廃棄物の発生源となる企業が産業廃棄物の管理台帳を作成必要

廃棄物の発生源となる企業は、産業固形廃棄物に対する追跡と情報検索を可能にするために、発生した産業固形廃棄物の種類、量、排出経路、保管、利用、処分などの情報を事実に基づいて記録する必要がある。さらに、広東省の新バージョンの固形廃棄物環境監督管理情報プラットフォームに、危険廃棄物の全プロセスモニタリングと情報追跡機能が追加された。それに伴い、危険廃棄物の発生源となる企業と処理業者には危険廃棄物の全プロセス管理が義務付けられ、危険廃棄物を発生、収集、保管、輸送、利用、処分とパッキングする際にデジタル化ラベルの設置と応用を確実に実行することが要求されている。

国務院が2021年5月に発布した「危険廃棄物監督・管理や利用・処分能力の強化に関する改革実施計画」によると、危険廃棄物関連企業には、法規に基づき危険廃棄物による環境汚染の防止に関する情報を適時に開示し、環境汚染賠償責任保険をかける必要がある。

### (三) 法的責任の厳格化

#### 1、違法行為に対する処罰が厳格化に

新固形廃棄物法が試行した後、制裁金額が高まり、罰則の種類が増えた。人に特定する処罰が強化されたと同時に、一部の違法行為に対する法的責任も追加された。厳しい処罰を回避するために、危険廃棄物の発生源となる企業は下記の行為に要注意である。

① **危険廃棄物管理計画、事故防止対策と応急対策計画の不策定、或いは危険廃棄物管理台帳の不作成。**これらに該当する行為が発見された場合、生態環境主管部門は是正するよう命じ、10万元～100万元の制裁金を科するとし、違法所得を没収する。情状が重大であるときは、操業停止或いは閉鎖を命ずる。

② **無資格の者に対する危険廃棄物の提供または処分依頼、あるいは無断の危険廃棄物の投棄と集積。**これらに該当する行為が発見された場合、生態環境主管部門は、危険廃棄物の発生源となる企業に対して、必要とした処分費用の3～5倍の制裁金を科するとし、必要とした処分費用が20万元に満たない場合、20万元で計算するものとする。深刻な環境汚染を引き起こした場合、法定代表者、主たる責任者、直接の責任を負う所管者その他の責任者は拘留され、さらには刑事責任が問われるという可能性がある。

③ 規定通りにマニフェスト<sup>1</sup>に記入しないこと、記入内容通りに実行しないこと、或いは危険廃棄物の無許可転移。これらに該当する行為が発見された場合、生態環境主管部門は是正するよう命じ、10 万元～100 万元の制裁金を科するとし、違法所得を没収する。情状が重大であるときは、操業停止或いは閉鎖を命ずる。無許可で危険廃棄物を転移する場合、法定代表者、主たる責任者、直接の責任を負う所管者とその他の責任者は拘留され、さらには刑事責任が問われるという可能性がある。

④ 重特大環境汚染事故をもたらすこと。重特大以外の環境汚染事故をもたらす場合、法規に基づき賠償責任を負い、制裁金が科され、期限付きで治理措置を講じる必要がある。また、重特大環境汚染事故となるときは、閉鎖にさせられる恐れがある。重特大以外の環境汚染事故をもたらす場合、制裁金は事故による直接的な経済的損失の1～3倍で計算される。一方、重特大環境汚染事故をもたらす場合、制裁金は事故による直接的な経済的損失の3～5倍で計算され、法定代表者、主たる責任者、直接の責任を負う所管者とその他の責任者は、前年度に当該企業の所得の50%以下の制裁金が科される。

## 二、最新の産業廃棄物管制措置に対して、日系企業にとっての環境規制対策の注意点とアドバイス

産業廃棄物に対する規制の強化と規範化に伴い、日系企業も今後、環境コンプライアンスに関してはより詳細化した管理を実施する必要がある。

環境関連法規を遵守している日系企業にとって、故意に廃棄物を無許可で排出することは稀である。廃棄物処分において処罰される多くの理由は、廃棄物管理を担当する職員が特定の規制条項を十分に理解していないことに起因すると考える。管理が疎かになっていることで、10 万元以上の罰金を受けるケースも存在している。

発生頻度が高い廃棄物の管理問題は下記のように挙げられる。

### (一) 廃棄物の保管方法が不適切

---

<sup>1</sup> マニフェストとは、産業廃棄物を転移・運送・処分する際に、関連法規に従って記入する伝票である。

- 固形廃棄物と危険廃棄物、危険廃棄物と他の危険化合物の原料が混ざって保管されている。
- 廃棄物を保管する倉庫は丁寧に修繕されていない。古くなっている建物による雨漏りや化学反応による潜在リスクなどの問題が存在している。
- 規範通りに廃棄物に該当するラベルを貼っていない。
- 廃液の保管場所は適切な漏洩防止処理が施されていないなど。

## (二) 廃棄物のデータ管理が不適切

- 適時・正確に廃棄物管理台帳に記入していない。一部の企業では、同じ廃棄物が異なる複数の名称をつけられた問題が発生し、同じ物質が異なる職員に繰り返し記録され、廃棄物管理データに誤りが生じている。それは自社管理においても環境部門の監査の対応においてもリスクになる。
- 廃棄物管理台帳の電子版と紙版のデータに不一致が発生。一般的では、環境部門の監査に随時対応できるよう、情報データの電子版を管理プラットフォームにアップロードした後でも、プリントし紙版を保存する必要がある。

## (三) リスクのある廃棄物処理業者に依頼する

依頼した廃棄物処理業者が資格を持たず、処理方法が違法である場合、依頼元も責任が問われる。したがって、廃棄物の処分を廃棄物処理業者に依頼するときは、その資格と専門的能力に基づき総合的に判断しなければならない。やみくもに低コストの業者を選ぶべきではない。

また、廃棄物処理資格が期限切れた、あるいは取り消された業者に依頼することも違法と見なされるため、依頼する度に廃棄物処理業者の資格が有効であるかどうかを確認すべきである。

## (四) 不十分な職員教育と管理ワークフロー

上記問題が頻発する原因の一つは、廃棄物管理と関わる従業員への教育が行き届いてな

いことにある。廃棄物管理に関する専門知識と正しい社内管理ガイドラインがなければ、従業員の不注意による法規違反が発生しやすくなる。

### 三、企業の対応策について

#### (一) 環境順法<sup>2</sup>専門業者の活用

環境規制の対応は専門性が高いため、本稿で取り上げた環境課題は自社の力のみで解決するよりも、適時に外部の環境順法専門業者を依頼した方が効率的である。

- 定期的な環境順法診断  
汚染物処理設備の状態や環境管理手続きの順法性などの環境管理レベルをチェックし、環境部門の監査で問題を指摘される前に、自社で早めに問題を発見・解決する。
- 環境監査対応  
環境部門の監査により違反行為が発見された場合、環境部門との交渉、上訴、適時の是正等の適切な対応を取ることで、処罰を軽減・回避できる可能性が高くなる。
- 環境知識教育と環境管理スキルの研修

#### (二) デジタル管理ツールの活用

近年、産業廃棄物管理中に現れた様々な問題に対処するためのデジタル管理ツールが開発された。リスク回避と効率向上のために、これらの管理ツールを活用することができる。その例として、下記の3種類のツールが挙げられる。

- IoT技術を利用した廃棄物保管施設は、廃棄物の種類の自動識別、重量計量、データ記録、外部への出荷日の通知などの機能が搭載されている。これにより、手作業のデータ記録によるデータエラーを回避できるだけでなく、各廃棄物のそれぞれのデータ管理を詳細化することや、廃棄物発生状況に応じて生産需給状況を改善し、原材料のロスを減らすことができる。
- AIアルゴリズムとビッグデータを利用したプラットフォームは、企業が自社の名称と廃棄物の種類を入力すれば、処理資格を持つ廃棄物処理業者のリストを表示できる。ま

---

<sup>2</sup> 環境順法とは、環境関連の法規・法令・政策などを順守することである。

た、問い合わせサービスを提供しており、距離、コストパフォーマンス、サービス品質などを総合して企業のニーズに最も適する業者を推薦できる。

- 画像認識機能とビッグデータが含まれた SaaS システムを利用することで、職員が日常の点検を行う際、該当するポイントを撮影して管理システムにアップロードを行い、システムは画像を認識し、その場所の管理が安全管理規範に適合しているかどうかを判断・フィードバックすることができる。その同時に、システム内の AI は大量な安全管理関連法規を深層学習し、ユーザーが安全管理関連の質問を入力すれば、AI が関連法規を検索し、質問を回答することもできる。

以上

#### 添付 引用法律法規一覧

1. 『中華人民共和国固形廃棄物環境汚染防止法』

[https://www.mee.gov.cn/ywgz/fgbz/fl/202004/t20200430\\_777580.shtml](https://www.mee.gov.cn/ywgz/fgbz/fl/202004/t20200430_777580.shtml)

2. 『広東省新固形廃棄物環境監督管理情報プラットフォームのリリースに関するお知らせ』

[https://gdee.gd.gov.cn/shbtwj/content/post\\_3722234.html](https://gdee.gd.gov.cn/shbtwj/content/post_3722234.html)

3. 『広東省固形廃棄物環境汚染防止条例』

[https://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/zcfgk/content/post\\_2526186.html](https://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/zcfgk/content/post_2526186.html)

4. 『広東省生態環境庁の 2023 年度危険廃棄物環境管理規範化評価業務計画』

[https://gdee.gd.gov.cn/gkmlpt/content/4/4259/post\\_4259018.html#3217](https://gdee.gd.gov.cn/gkmlpt/content/4/4259/post_4259018.html#3217)

5. 『広東省生態環境領域「2 ランダム、1 公開」 監査行動実施細則（試行）』

[https://gdee.gd.gov.cn/shbtwj/content/post\\_4212431.html](https://gdee.gd.gov.cn/shbtwj/content/post_4212431.html)

6. 『危険廃棄物監督管理や利用・処分能力の強化に関する改革実施計画』

[https://www.gov.cn/gongbao/content/2021/content\\_5616156.htm](https://www.gov.cn/gongbao/content/2021/content_5616156.htm)